

安定した契約出荷を目指したタマネギ産地の育成

対象者 タマネギ生産者

【普及活動のねらい】

甲賀管内では、水稻大規模農家を中心にタマネギが栽培されており平成 30 年には約 8.5ha で作付けされています。しかし、9 月以降の不順な天候等の影響によりほ場準備や定植の遅れや定植自体ができないケースがしばしば見られます。また、定植できても病害虫防除や除草剤の使用において、その実施が適期に行われず十分な効果が得られていないことから、雑草の繁茂やべと病等による生育不良で収量が低い生産者がおられます。

このような状況の中、タマネギの生産量が安定せず、実需者との契約出荷量が達成できなかったり、低収による作付意欲の低下により作付面積は伸び悩んでいます。

そこで、収量向上を目指し、定植機会の拡大に向けた検討や防除・除草対策等栽培に関する技術習得を支援しました。

【普及活動の内容】

定植機会の拡大に向けた検討の支援

定植機会を拡大するため、春植えのタマネギを試作（定植：令和元年 3 月 6 日）したところ、10a あたり約 5t 収穫できました。収量が普通作と遜色がないことから、今後の本格導入に向け実証展示ほを令和 2 年 3 月上旬に設置する計画で準備を進めています。

防除・除草対策等栽培に関する技術習得の支援

タマネギの収量向上を図るには、主要な病害であるべと病の早期防除や発生する草種や発生時期に合わせて殺菌剤や除草剤を使用することが重要です。

このため、JA と連携し農家とともに現地巡回を行い病害や雑草害の状況を共有するとともに、べと病の発生条件を踏まえ効果的な防除方法や各ほ場に発生する雑草に対応した除草剤の使用方法について 5 月 24 日と 10 月 23 日に研修会を開催しました。

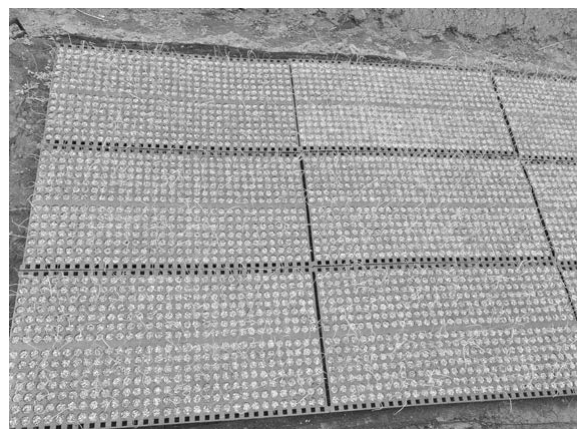
【普及活動の成果】

現在、今年度の栽培計画面積 8ha が定植適期である 11 月中に作付けされ、計画に基づく作付面積が一定確保されるとともに病害虫や雑草害も発生せず順調に生育しています。

今後、JA と連携し現地巡回による指導を行うとともに安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成を目指し支援を継続します。



定植が完了したタマネギ圃場



育苗中の春植えタマネギ栽培の苗